

いしかわGAP規範項目

青果物

規範項目46～53

46

栽培等に使用する水の安全性を確認していますか。

食品安全

農業用水の汚染は、ほ場や作物の広範囲な汚染につながります。そこで、栽培や収穫用農具の洗浄で使用している水の水源を確認し、汚染のリスクを把握します。特に最終洗浄に用いる水の安全性については、細心の注意を払います。

適合基準

- ①栽培等に使用する水は、その水源を把握するとともに、汚染回避に努めている。
- ②生食する農産物に直接かかる水は、水質を検査し、安全性を確認している。

取組事例

- 農場で使用する水が、河川やため池等の地表水、地下水、水道水のいずれなのかを把握する。
- 地表水や地下水を使う場合、その水路やバルブ等が汚れていないか定期的に観察する。
- 大雨や洪水があった場合、水質に問題がないか確認をとるようにする。
- 水源の水質汚染の情報を、県や市町の環境対策担当課等で入手する。
- 生食する農産物に直接かかる水(灌水・薬剤散布・最終洗浄等)は、定期的な水質検査(1年に1回)を行っている水を用いることで農産物の汚染リスクを低減させる。
- 水源の汚染が確認された場合は、用途に見合った水質となるように改善措置を取る。



(水質の検査)

出典：農業ナビゲーション研究所「GAP取組支援データベース」

47

養液栽培に使用する養液は、適切に管理していますか。

食品安全

養液栽培では、培養液が大腸菌等の微生物によって汚染されることがあります。この他の汚染物質混入防止も含め、養液栽培における培養液の管理は、安全生産上重要な管理点です。

適合基準

- ①培養液は、衛生的に維持・管理し、適切に廃棄している。
- ②養液栽培に使用している資材、機器も衛生的な状態を維持している。

取組事例

- 使用する水の水源を確認し、水源の汚染が分かった場合は、水源の切り替え、水質の改善等を図る。
- 衛生的な維持・管理のため、培養液はできる限り頻繁に交換する。また、再利用する場合は、微生物的及び化学的汚染を低減するための措置を取る。
- 廃培養液は、河川等の公共用水域に未処理のまま流出させないように配慮する。廃棄の方法としては、畑作物への散布等、肥料としての利用を検討する。
- 栽培で使用する資材や機器は、定期的に清掃、消毒等を行う。



(養液資材の洗浄)

出典：農業ナビゲーション研究所「GAP取組支援データベース」

48

食品安全
労働安全

農機や用具・器具の使用後は洗浄や手入れするなどして、清潔・適正に保っていますか。

収穫包丁のほ場内放置、調製用ハサミの出荷箱内混入といったことは、農作業安全や食品安全に関連した事故の原因となります。また、汚れたトラクター等の農機や運搬車両、用具・器具類からの汚染防止を図るため、洗浄・手入れを徹底します。

適合基準

①農機や用具・器具が清潔・適正に保たれ、数量も把握されている。

取組事例

- 野菜の可食部に直接接触れるハサミやナイフ等は使用したその日に洗浄し、清潔に保つ。
- 器具は、使用後定められた場所に戻し、紛失がないか確認する。
- 保管場所には道具の名称や数量を明示しておく。
- 収穫コンテナは、定期的に洗浄するなどして、清潔に保つ。
- 汚物や堆肥等を運搬する車両は、定期的に洗浄及びメンテナンスを行う。
- 器具の保管期間が長い場合は、使用前に洗浄する。



(荷台の洗浄)



(備品の管理)



(コンテナの洗浄)

49

包装資材や結束テープ等は、安全で清潔なものを使用していますか。

食品安全

包装資材は農産物に直接接触するものです。保存、使用時を通じて、常に清潔に保ちます。

適合基準

①包装資材等は、保存、使用時を通じ、常に清潔に保たれている。

取組事例

- 包装資材は清潔な場所に整理整頓して保管し、シートを被せるなどして清潔に保つ。また、泥で汚れてしまった場合等は、使用しない。
- 包装資材の素材は、生食する農産物の安全性に悪影響を与えないものを選ぶ。



(パレットやシートを使用し、清潔に保管)



(灯油をそばに保管)



(地面に直接置いて保管)

50

食品安全

収穫以降の作業において、異物混入や汚染等の防止に努めていますか。

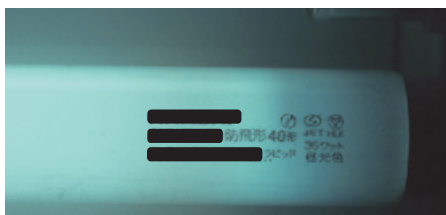
出荷箱等に異物が混入していると、健全な農産物が傷ついたり、病原菌に汚染されたりし、商品価値や安全性が損なわれます。

適合基準

① 出荷物に異物混入や汚染・破損が発生しない対策を取っている。

取組事例

- できるだけ土や汚れを取り除くとともに、その際に農産物を傷つけないようにする。
- 収穫した農産物の近辺で、喫煙や飲食等をしない。
- 作業をする際は、清掃して作業場の清潔を保つほか、手・指の傷や絆創膏が農産物に直接接触しないよう、手袋等を着用する。
- 出荷・調製作業を行っている期間は、清掃して作業場の清潔を保つ。特にペットを含め鳥獣の作業場への侵入は可能な限り排除する。
- 収穫した農産物等と農薬や肥料が接触しないように別々に管理する。



(飛散防止仕様の照明器具)



(地面に直接置いている)



(野菜がむきだし)



(肥料袋の使用)

出典：農業ナビゲーション研究所「GAP取組支援データベース」

51

食品安全

リンゴのかび毒（パツリン）汚染対策を講じていますか。

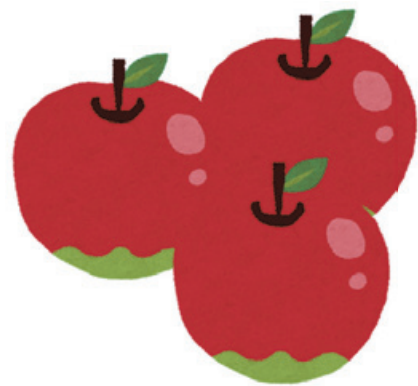
りんご等の果実においては、人に対する毒性の強いかび毒（パツリン）が発生する可能性があります。特に、りんご果汁でリスクが高く、収穫したりんごをジュースとして扱う場合は、汚染対策を講じる必要があります。

適合基準

①確実に青かびが発生しないように、汚染の低減対策を講じている。

取組事例

- 果実に傷がつくと、損傷部からかび毒（パツリン）が繁殖するので、傷がつかないように丁寧に扱う。
- 果実に土等が付着しないように収穫・運搬する。



52

労働安全

土壌くん蒸剤を使う場合は、使用上の注意に従い、安全使用を徹底していますか。

土壌くん蒸剤の使用は危険を伴います。使用上の注意をよく読み、内容を理解したうえで使用します。また、周辺への揮散を防止し、使用効果を向上させるため、しっかりと被覆します。

適合基準

①土壌くん蒸剤を使用する場合、使用上の注意に従って使用している。

取組事例

○農薬の容器に表示された使用上の注意事項等に従って、防護マスク等の防護装備を着用し、揮散防止のために、ポリエチレン、ビニール等で必ず被覆する。

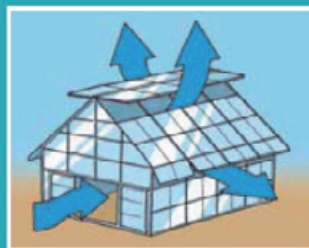
○施設内での作業中は出入口や窓を開けて換気し、作業後は臭気なくなるまで施設内に入らない。



(薬剤を注入したら、速やかに被覆し、覆土や水枕で固定する。)

◆ハウスでの使い方

ハウス内での消毒はガスが滞留しやすいため、開口部を開け放したまま注入作業を行ってください。作業後はガスがハウスの外に漏れないようにすべての開口部を閉鎖し、立ち入り禁止の表示をしてください。作業の手順は露地と同じです。



1 開口部を開け放して注入作業を開始します。



2 くん蒸中はすべての開口部を閉鎖し、立ち入り禁止の表示を行います(すき間や破れ目があれば目張りしてください)。

写真提供: 農研機構 農業環境変動研究センター

イラスト出典: クロルピクリン工業会リーフレット「クロルピクリン液剤の使い方」

53

特定外来生物を適切に管理していますか。

環境保全

農業生産で使用する外来生物として、例えば導入天敵やマルハナバチがあります。外部へ逃げ出すと生態系に影響を及ぼす可能性があります。

適合基準

- ① 農業生産で使用する外来生物が生態系を乱さないような管理をしている。
- ② 特定外来生物(セイヨウオオマルハナバチ)を利用する場合は、許可を得た上で、定められた飼養条件を守っている。

取組事例

- 栽培施設のすべての開口部をネットで被覆する。
- 使用後のハチは確実に殺処分する。
- 特定外来生物を利用する場合は、環境省の許可を取得し、定められた飼養管理基準を遵守する。



「セイヨウオオマルハナバチの取扱いについての注意点」(環境省)を加工して作成

